

令和6年9月吉日

保護者の皆様

## 埼玉県フードドライブのご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、保育活動に関しまして温かいご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。さて、食品ロスの解消は大きな社会問題になっています。一方、格差社会が進行し社会の貧困問題も大きな課題となっています。これらの状況を踏まえ、埼玉県では令和6年10月1日より11月30日の2か月間、家庭などで食べきれない食品がある場合、食品を必要とする方へ寄付する活動（フードドライブ）を実施することとなり、皆様方へ広くご協力をお願いすることとなりました。

当法人におきましても、社会福祉法人として埼玉県フードドライブ活動に積極的に取り組み子ども食堂や困難なご家庭への支援に少しでも貢献して参りたいと考えております。各ご家庭で食べきれない食品などがございましたら、ご寄付のご協力をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 期間 令和6年10月1日（火）～11月29日（金）の平日
2. 場所 保育園事務室までお届けください。
3. 物品 以下（1）～（3）に当てはまる、ご家庭にある食べきれない食品・調味料他
  - （1）賞味期限が明記され、3か月以上あるもの
  - （2）常温で保存できるもの（※生鮮食品は受入できません）
  - （3）未開封であるもの



### 食品例

- 穀類（お米、麺類、小麦粉）
- ギフトパック（お歳暮、お中元等）
- 保存食品（缶詰、瓶詰等）
- 調味料各種、食用油
- インスタント食品、レトルト食品
- 乾物（ふりかけ、お茶漬け、のりなど）
- 飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）



『埼玉県フードドライブ実施事例集』  
宜しければご覧ください



以上

温かいご理解ご支援に感謝申し上げます。

社会福祉法人あゆみの会  
理事長 浅川 弘子